

調査結果の概要

- ①今回調査を行った回答企業の約8割は金融機関からの資金調達を行っている。
- ②主に取引している金融機関の数は「3つ」以上の回答を選択する企業が3割を超え、規模の大きな企業ほどメインバンクとして「銀行」（メガバンク、地銀等全て）の利用率が高い。各金融機関と取引しながらも各企業ごとに利便性の高い金融機関を選択している。
- ③メインバンクとは「20年以上」取引している企業が半数以上を占め、業歴の長い企業ほど良好な関係を維持している。
- ④借入する際の金融機関の保証提供状況について、「保証協会の利用」が最も多く72.4%、次いで「代表者保証」が68.0%、「不動産担保」が40.5%となっている。新しい資金調達などの手段も見受けられるが、未だ利用割合は低い。
- ⑤現在の経営状況で金融機関から融資（新規・借換含む）を「受けられる」と回答する企業は全体の75%、業歴が長い企業ほど、「受けられる」と回答する割合が高く、金融機関に決算書や試算表などの各種情報を提供しながら上手に付きあっている。
- ⑥企業が金融機関に求めていることは資金調達に関することが最優先であり、「取引先の紹介」や「経営コンサルティング」などの資金調達以外の前向きな取り組みを期待する割合が低い。また、約7割の企業は金融機関へ「特に不満はない」とするものの、「担当者が頻繁に変わる」ことや「支店長によって対応が変わる」ことに少なからず不満をいだいており、経営の抜本的な改善に向けては、経営者と金融機関の双方で意思疎通し協力体制を築くことが必要である。
- ⑦『中小企業金融円滑化法』による借入条件の「変更を行っている」「変更を検討している」企業は約2割で、借入条件の具体的変更内容は返済金を減らすケースが9割を占めるが、小規模な企業ほど資金繰りに苦しむ割合が高く、円滑化法への認知不足も目立つ。
- ⑧円滑化法を利用して借入条件を変更している企業のうち、経営改善計画書を提出するための手続きを済ませている企業は7割。未提出の企業3割の提出しない一番の理由は「金融機関からの要請がない」ことであり、金融機関が積極的に情報を求めていくことが望ましい。また、約半数の企業は計画書作成の際に外部機関に協力を仰いでおり、企業ごとに協力先も異なることから会計事務所や金融機関、支援機関などが連携して支援体制を構築することが求められる。
- ⑨経営改善計画書を提出した企業の計画進捗状況については4割の企業が改善しているが、円滑化法終了後に予想される金融機関の対応に不安を抱いている企業も少なくない。今後の金融面における経営環境については、「変わらない」と回答する企業が4割あったが、比較的安定した経営を行っている企業が多数を占めているため、条件変更を行っている企業を始めとして、苦しい企業は今後ますます資金調達や、資金繰り面で厳しくなることが懸念される。

中小企業金融円滑化法終了にともなう 中小企業への実態調査結果

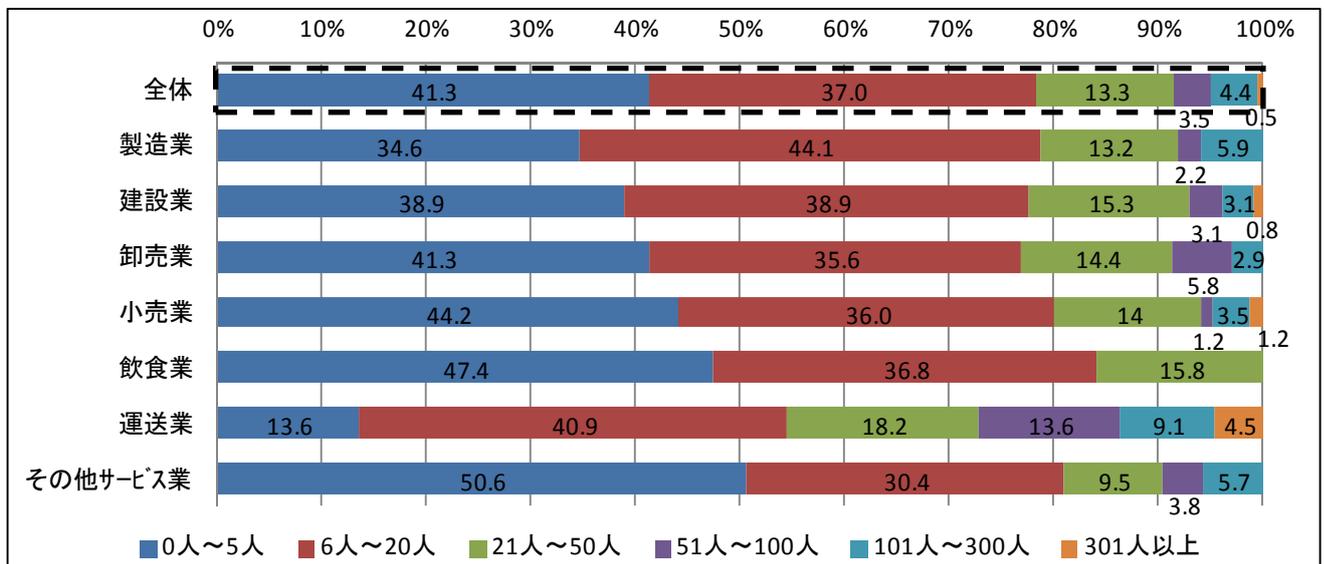
《調査概要》

1. 目的 3月に終了を迎える中小企業金融円滑化法の出口戦略へ管内中小企業の金融面での課題を把握し、課題解決に向けて各金融機関や関係先に協力を要請し、支援体制強化を図る。
2. 調査期間 平成25年1月7日（月）～2月1日（金）
3. 調査対象 約3,900社（当所会員事業所）
4. 調査方法 FAXによる調査票送付、FAX・ヒアリングにて回収
5. 回収件数 690件
6. 回答企業概要

□業種・従業員

業種		従業員数						業種割合
		0～5人	6～20人	21～50人	51～100人	101～300人	301人以上	
製造業	件	47	60	18	3	8	0	136
	%	34.6	44.1	13.2	2.2	5.9	0	20.3
建設業	件	51	51	20	4	4	1	131
	%	38.9	38.9	15.3	3.1	3.1	0.8	20.2
卸売業	件	43	37	15	6	3	0	104
	%	41.3	35.6	14.4	5.8	2.9	0	16.3
小売業	件	38	31	12	1	3	1	86
	%	44.2	36	14	1.2	3.5	1.2	12.8
飲食業	件	9	7	3	0	0	0	19
	%	47.4	36.8	15.8	0	0	0	2.9
運送業	件	3	9	4	3	2	1	22
	%	13.6	40.9	18.2	13.6	9.1	4.5	3.5
その他サービス業	件	80	48	15	6	9	0	158
	%	50.6	30.4	9.5	3.8	5.7	0	23.9
全体	件	271	243	87	23	29	3	656
	%	41.3	37	13.3	3.5	4.4	0.5	100

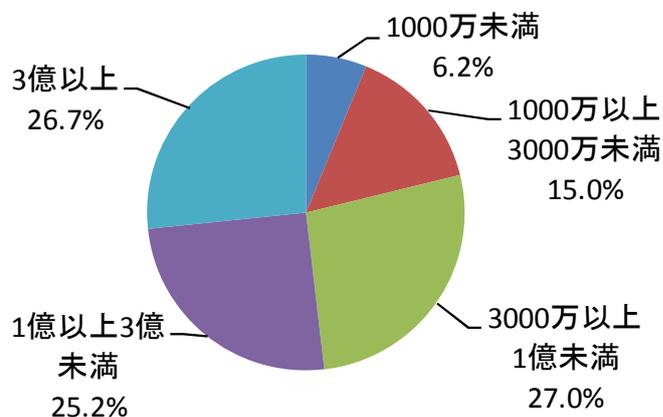
※未記入 34件除く



□年間売上

年間売上	件数	%
1000万未満	39	6.2
1000万以上3000万未満	95	15.0
3000万以上1億未満	171	27.0
1億以上3億未満	160	25.2
3億以上	169	26.7
全体	634	100

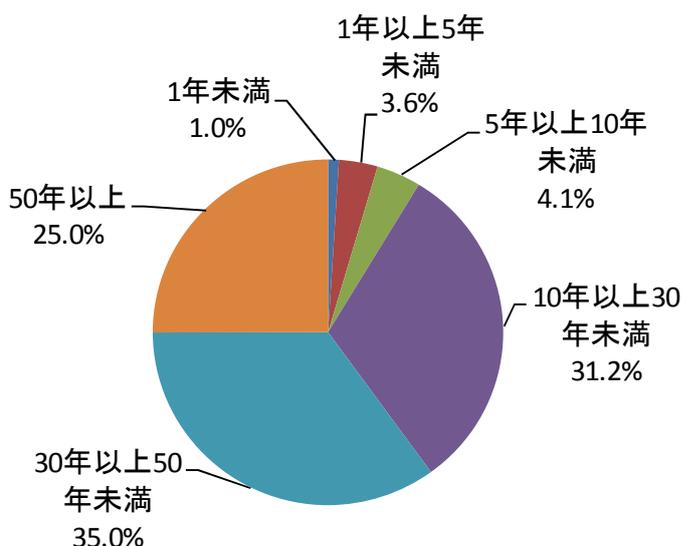
※未記入 56 件除く



□業歴

業歴	件数	%
1年未満	6	1.0
1年以上5年未満	21	3.6
5年以上10年未満	24	4.1
10年以上30年未満	182	31.2
30年以上50年未満	204	35.0
50年以上	146	25.0
全体	583	100

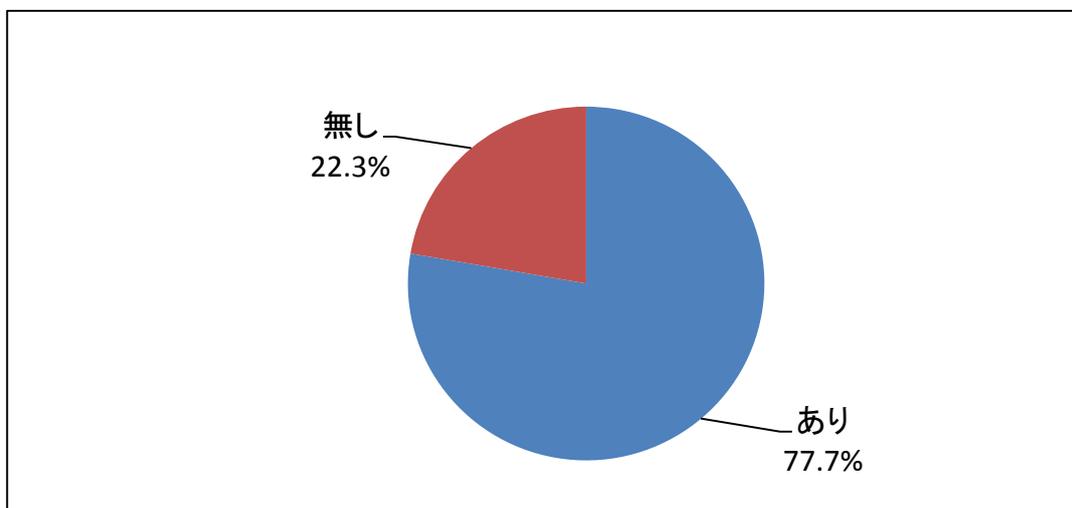
※未記入 107 件除く



《調査結果》

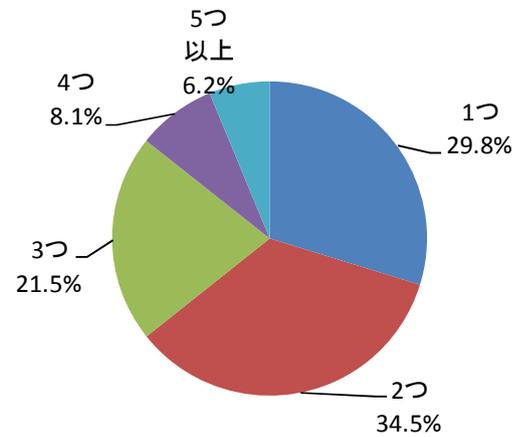
(1) 金融機関からの借入の有無

今回調査を行った企業のうち、金融機関から「借入している企業」は 77.7%、「借入していない企業」は 22.3%となった。業種や従業員、売上規模からみても、割合に大きな変化はなく、回答企業の約 8 割が金融機関からの資金調達を行っている。

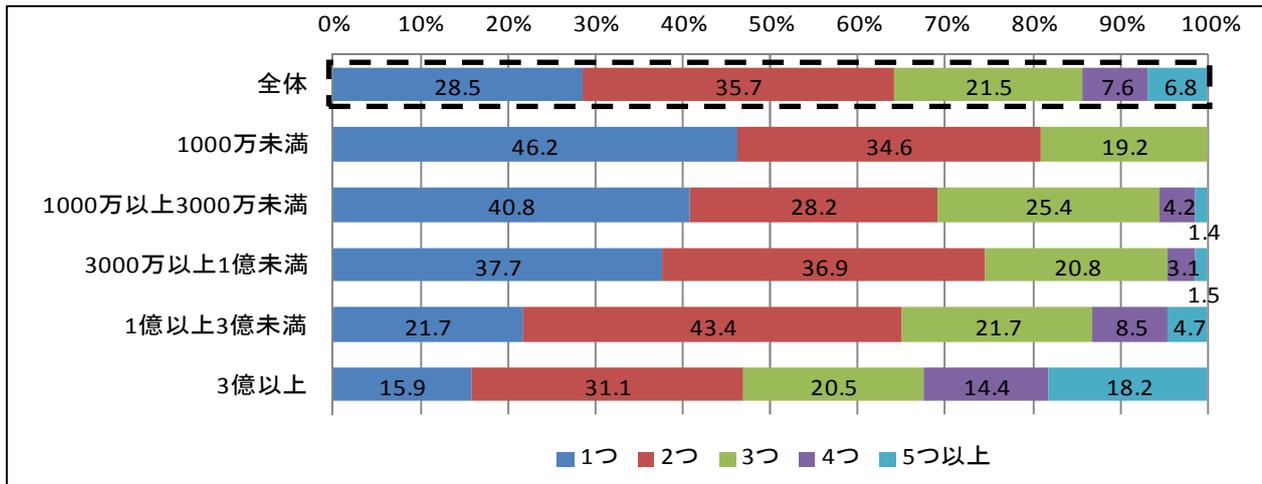


(2) 現在借入している金融機関の数

借入している金融機関の数は「2つ」と答えた企業が一番多く34.5%、次いで「1つ」が29.8%となっている。「3つ」以上の回答を選択する企業も3割以上おり、企業規模が大きくなるほど、借入先が多くなる傾向が強い。業績が好調な企業は各金融機関と取引をすることで資金調達リスクの分散や、金利の優遇等で自社に有利な金融機関を選択していることが考えられるが、業績が厳しい企業は、金融機関がリスクヘッジのために他の金融機関からの借入を勧められることも想定される。



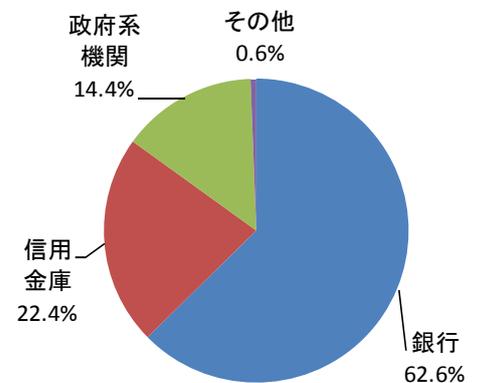
<売上規模でみた取引金融機関の数>



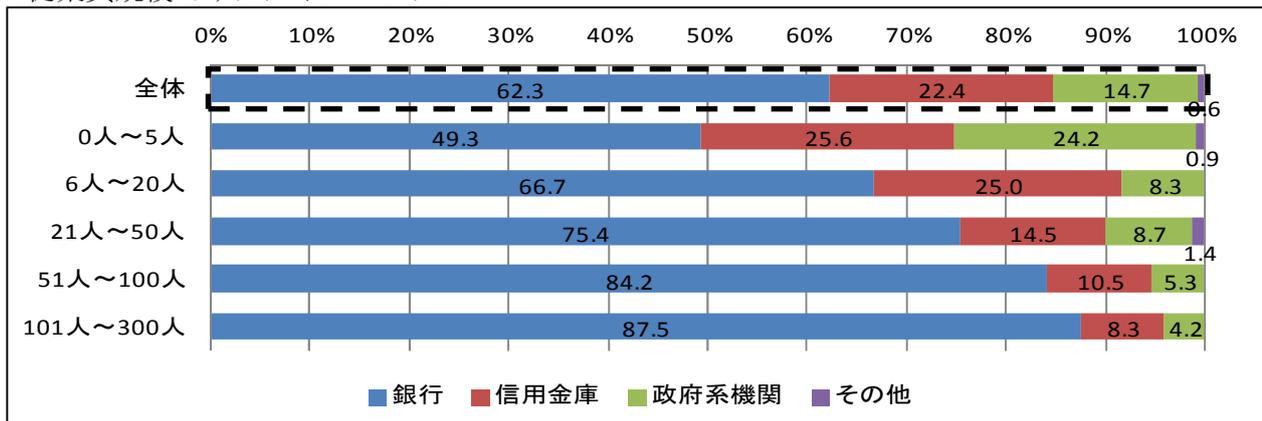
(3) 主に借入している金融機関 (メインバンク)

主に取引している金融機関は「銀行」(メガバンク・地銀等全て)が最も多く62.6%、次いで「信用金庫」が22.4%、「政府系金融機関」が14.4%となった。

従業員規模の大きい企業ほど、銀行との取引割合が高くなっている。銀行は大規模な額の融資も可能で、全国的に支店があり広く取引を行える利点がある。一方で信用金庫は、中小企業や個人を専門にしている金融機関であり、管轄する地域の支店数も多い。企業は自社の利便性に合わせた金融機関を選んでいることがわかる。



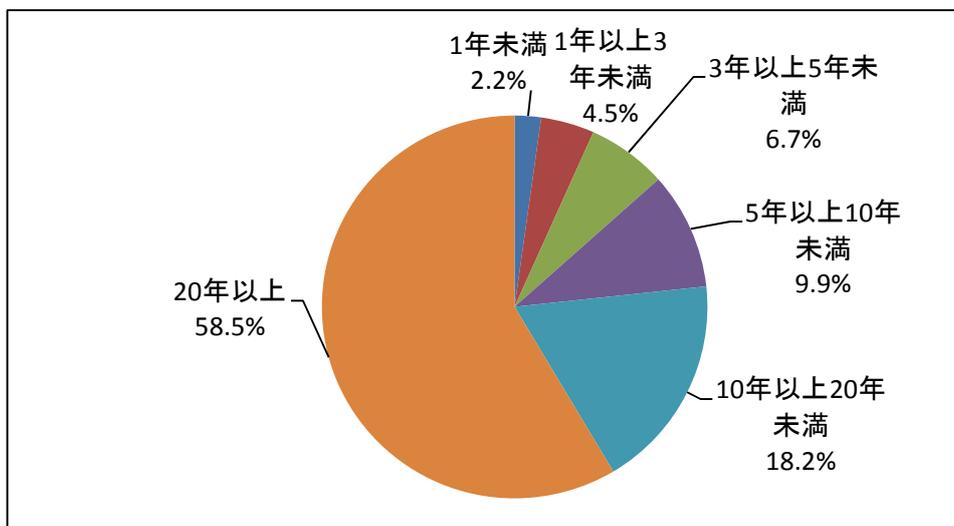
<従業員規模でみたメインバンク>



(300人以上はサンプル数が少ないため除く)

(4) 「主に取引している金融機関」との取引の長さ

メインバンクとなっている金融機関との取引の長さについては、「20年以上」が58.5%と半数以上を占めた。今回の調査対象企業の6割は30年以上の業歴があるが、中でも「50年以上」の業歴がある企業の9割近くがメインバンクと「20年以上」の取引を行っている。一度取引を始めると、良好な関係を維持している。

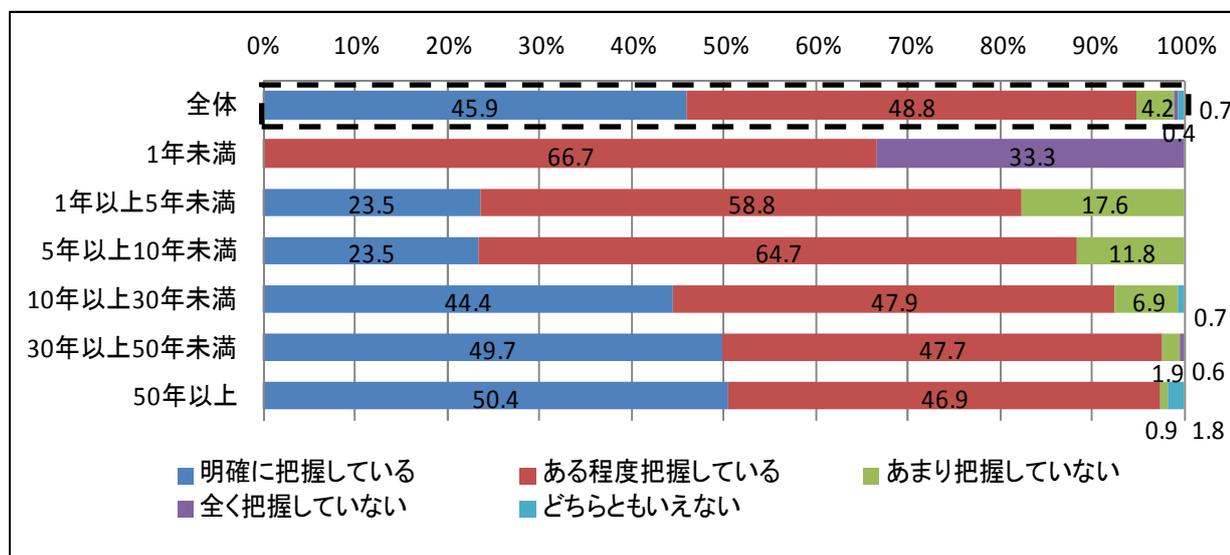
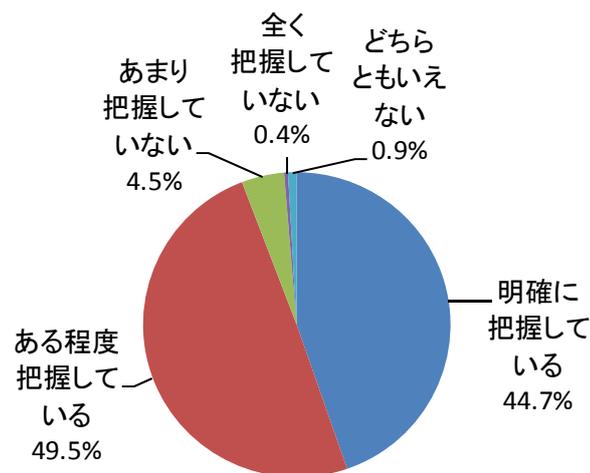


(5) 取引金融機関の事業内容の把握

金融機関が、自社の事業内容や財務状況、経営課題等を把握しているかについては、「明確に把握している」が44.7%、「ある程度把握している」が49.5%と、把握していると感じる企業が9割以上を占めた。

業歴が長いほど事業内容を把握していると回答する企業は多くなり、(4)の結果と合わせ、自社に理解の深い金融機関と安定した取引を行いたいという意向が働くようである。

< 自社の業歴と金融機関の自社事業内容の把握 >

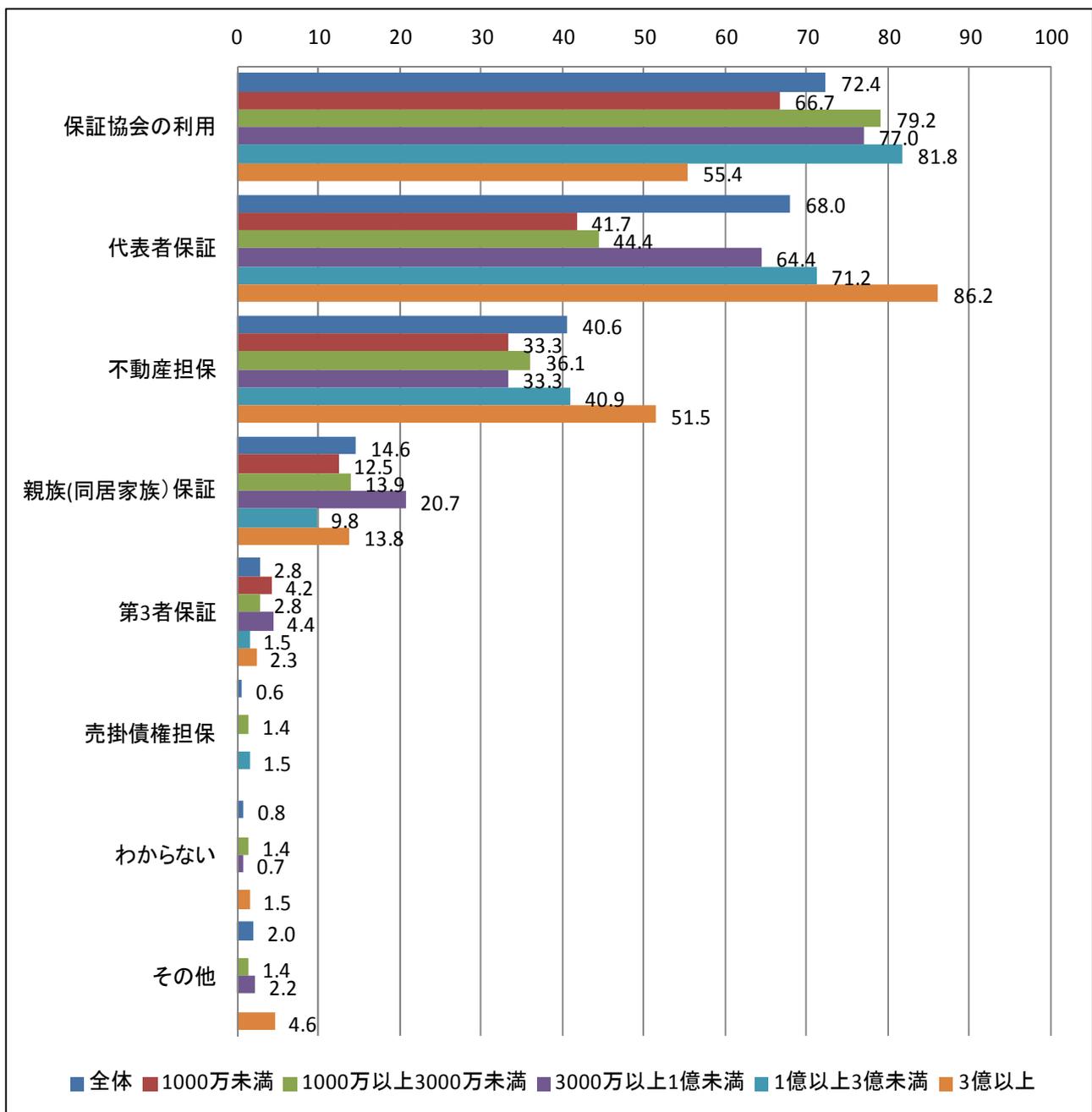


(6) 借入を行う際の金融機関への担保や保証の提供（複数回答）

借入する際の金融機関への保証状況について、「保証協会の利用」が最も多く 72.4%、次いで「代表者保証」が 68.0%、「不動産担保」が 40.5%となっている。「売掛債権担保」など新しい資金調達の手段も見受けられるが、未だ利用割合は低い。その他としては、「預金担保」や「無担保」との回答もあった。

また売上規模で見た場合、規模の大きな企業ほど「代表者保証」の割合が高くなっている。保証協会を利用する場合、保証限度額は 2 億 8 千万円（組合対象や特殊な保証制度を除く）までであるため、規模の大きな借り入れは保証協会が利用できない。県内には中小企業が多く、上場企業のように株主総会などの第三者も入っての経営チェック機能は働きづらく、金融機関が単独で貸付を行うことになる規模の大きな借入の場合は、法人と代表者を一体で判断し与信管理を行っているためと考えられる。

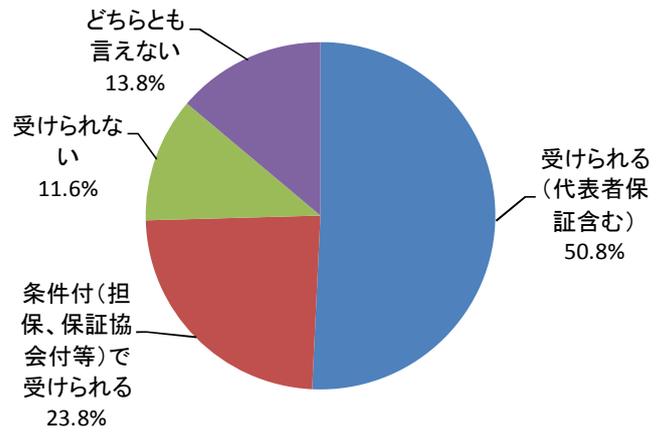
<売上規模でみた担保や保証の提供>



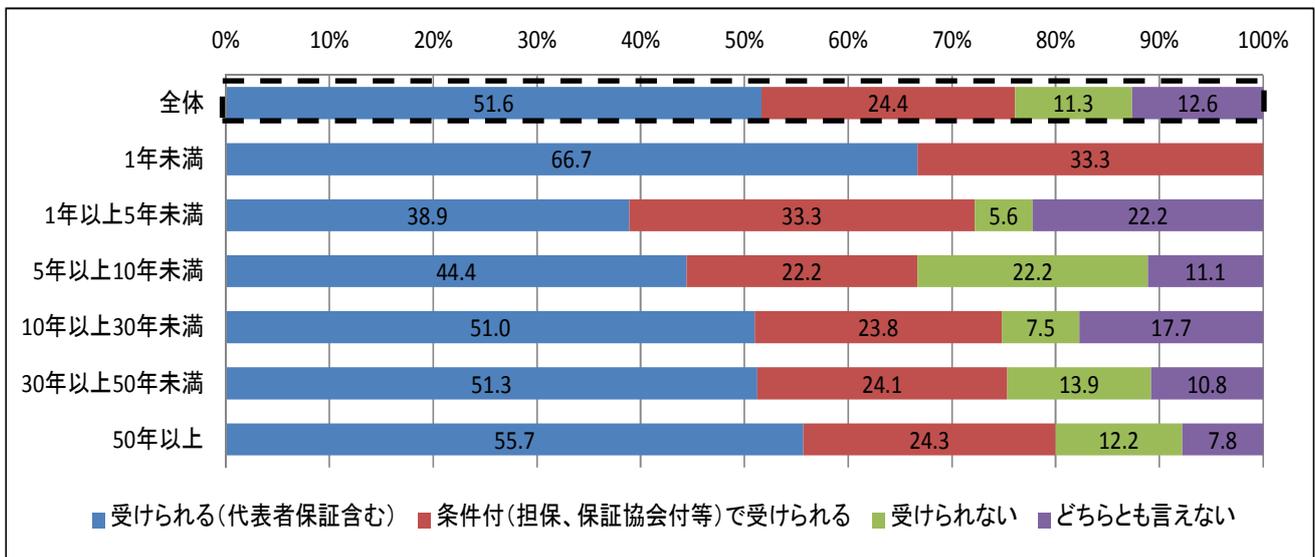
(7) 現在の経営状況での融資可否

現在の経営状況で金融機関から融資(新規・借換含む)が「受けられる」と回答した企業は、代表者保証や保証協会利用など条件付のものも含め、全体の約75%となった。一方で「受けられない」と回答する企業も11.6%あり、「どちらとも言えない」と回答する不安定な企業も13.8%となっている。

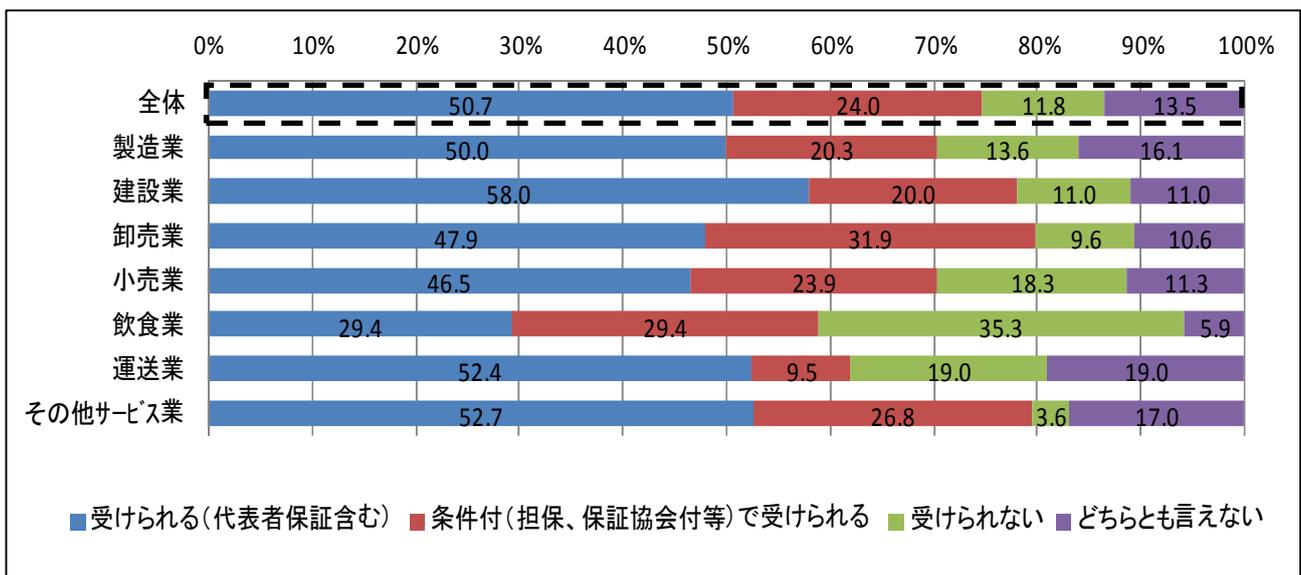
業歴で見た場合は、業歴が長い企業ほど「受けられる」と回答する割合が高く、安定した経営を行っている企業ほど、金融機関とも上手に付き合いが出来ていることがうかがえる。



<業歴でみた融資可否>



<業種でみた融資可否>



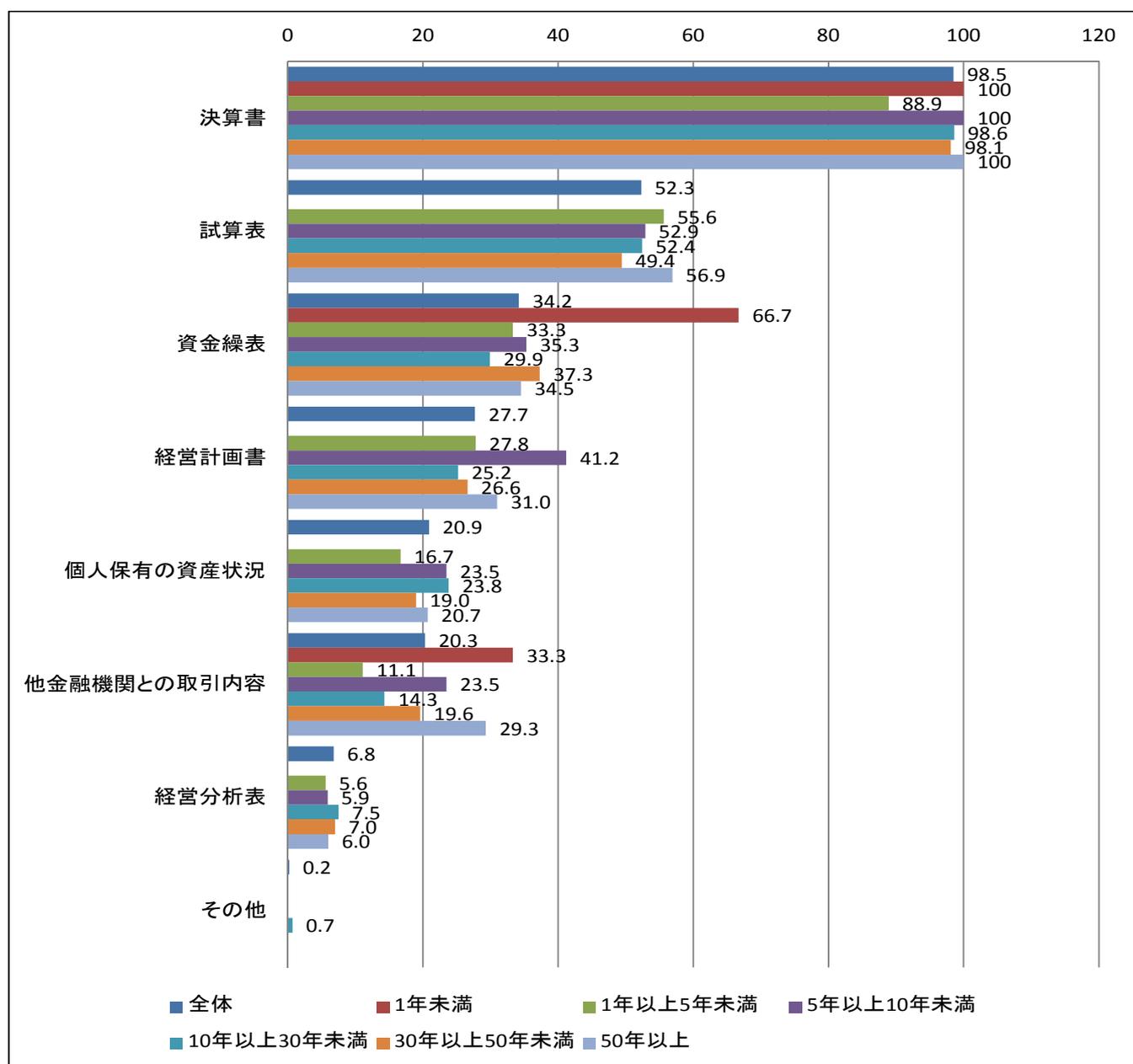
(8) 取引金融機関に提供している情報（複数回答）

取引金融機関に提供している情報で最も多いのは「決算書」で、全体の98.5%。次いで「試算表」が52.3%と、半数以上にのぼる。その他、「資金繰表」が34.2%、「経営計画書」が27.7%と企業経営に関する内容が上位を占めた。その他として、「短期経営計画表」や「取引先別売上表」を提出している企業も見られた。

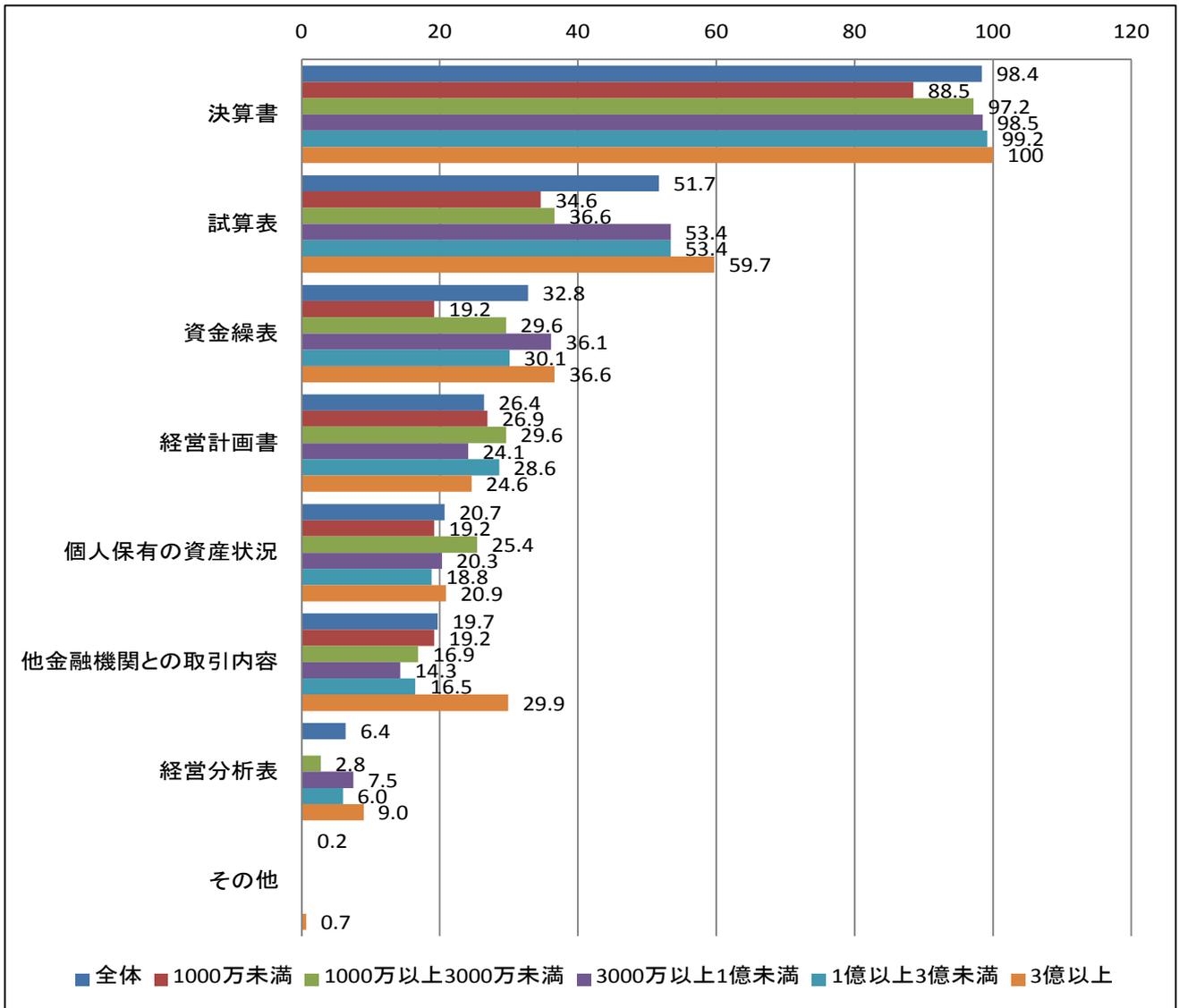
業歴の長い企業ほど金融機関に提出している情報量が多いことも特徴である。(7)であった通り、経営が安定している企業ほど、金融機関に対する付き合いもうまく、また透明性も確保できているといえる。また、業歴「1年未満」の企業では「資金繰表」の提出割合が高い。これは、業歴の浅い企業に対しては、金融機関が融資審査の際に、今後の資金繰計画を十分に把握した上で融資を実行していると考えられる。

売上規模別では、各階層とも様々な情報を提供している様子がうかがえ、規模による融資判断の変化は見受けられない。

<業歴でみた提供している情報>

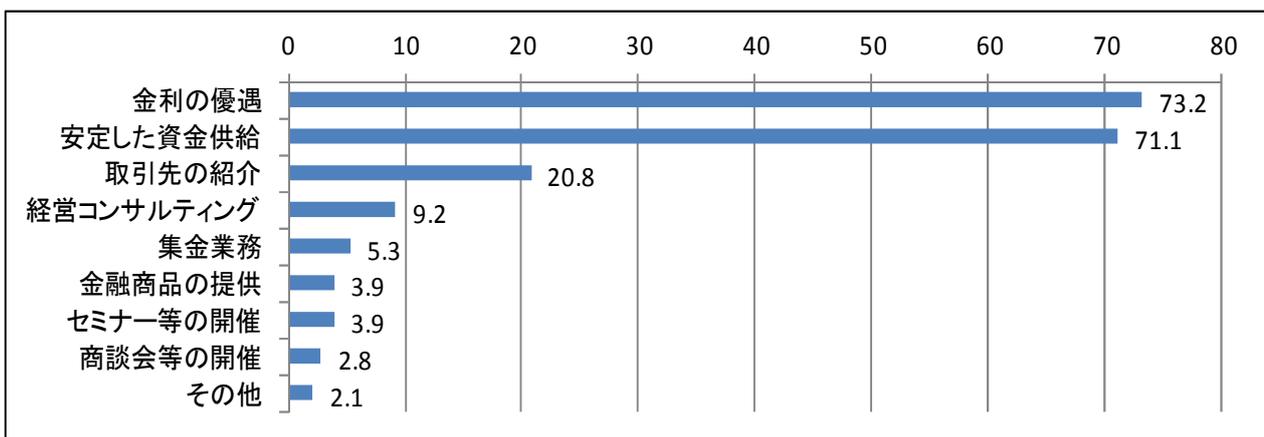


<売上規模でみた提供している情報>



(9) 取引金融機関への要望 (主なもの3つまで回答)

企業が金融機関に求めることで最も多かったのは「金利の優遇」で73.2%、次いで「安定した資金供給」71.1%と、借入に関する要望が上位を占めた。その他では「取引先の紹介」が20.8%あるが、「経営コンサルティング」、「セミナー・商談会の開催」など、資金調達以外の前向きな取り組みを期待する企業は業種・規模を問わず少なかった。資金調達だけでは経営の抜本的な改善に繋がりにくく、経営者が支援メニューを有効に活用できる仕組みの構築が求められる。

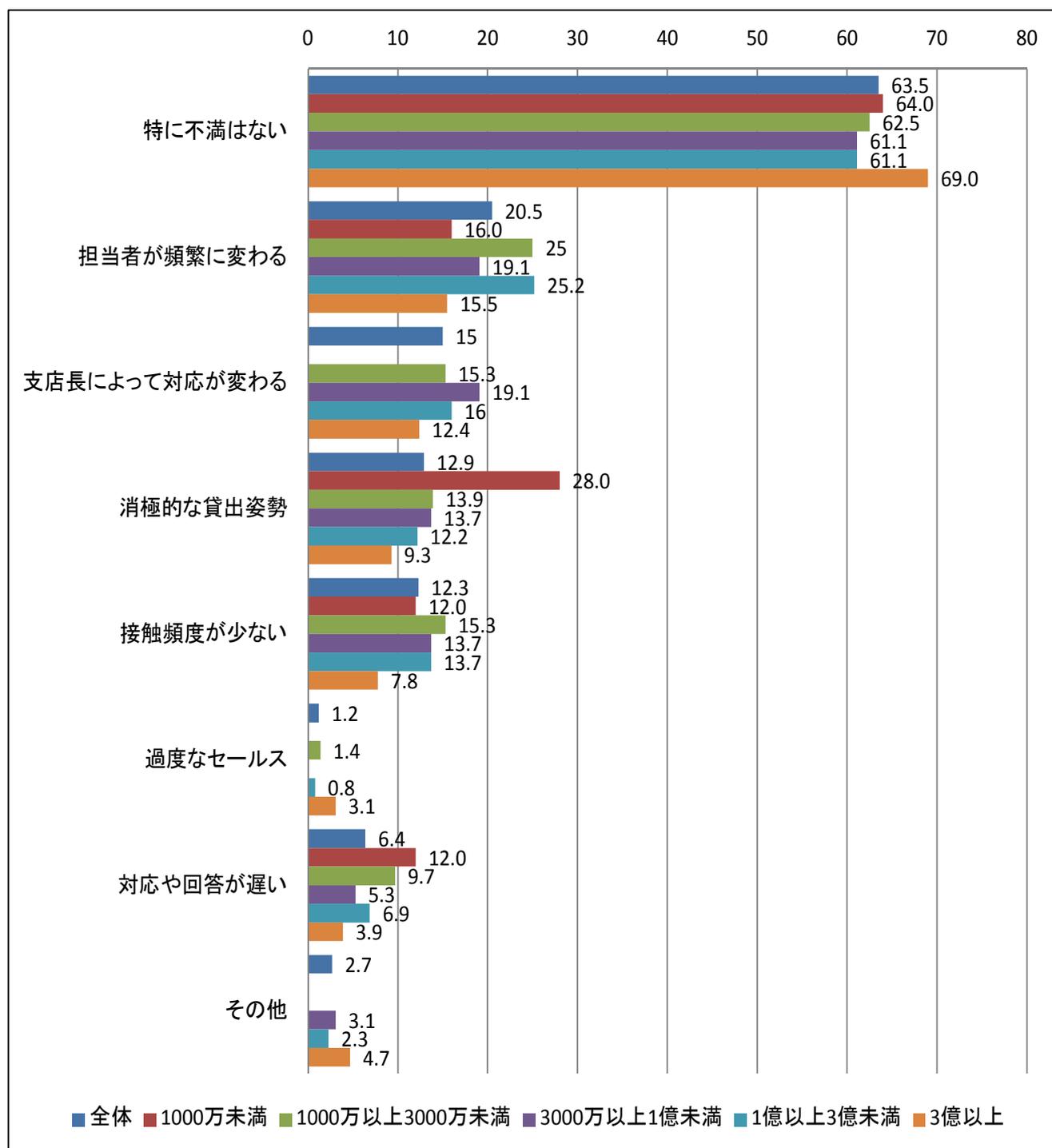


(10) 取引金融機関への不満（主なもの3つまで回答）

回答企業の約7割が取引先の金融機関に「特に不満はない」と答えている。一方で不満な点については、「担当者が頻繁に変わる」が20.5%、「支店長によって対応が変わる」が15.0%と、金融機関の担当者による対応の違いを問題にしている企業が多い結果となった。公平性を維持するために担当者の変更はやむを得ない部分があるが、サービスの均一化など解決が求められるところである。

また、売上1,000万円未満の企業では、28.0%が「消極的な貸出姿勢」を不満との回答であり、規模が小さい企業ほど、金融貸出姿勢を問題にしている割合が高く、同時に資金調達に苦勞している状況がうかがえる。

<売上規模でみた金融機関への不満>

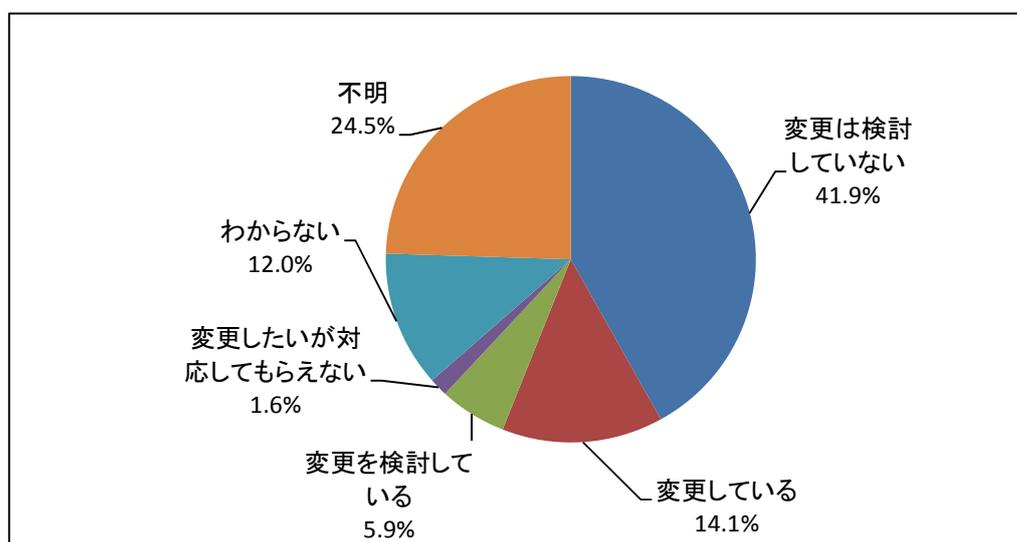


(11) 中小企業金融円滑化法による借入条件の変更

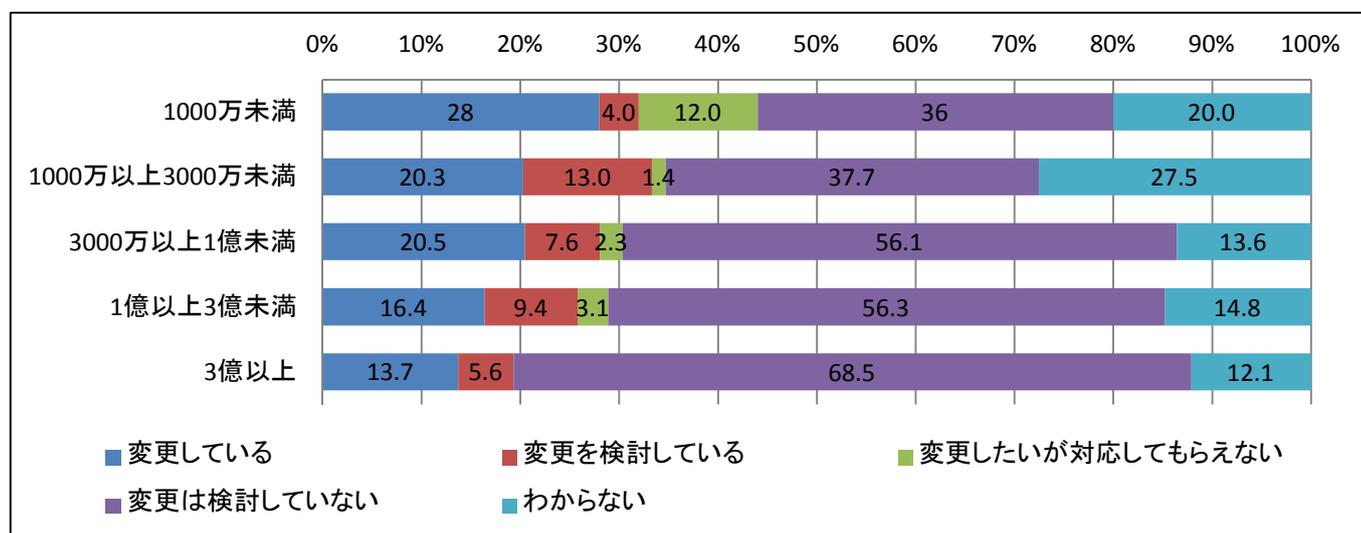
「中小企業金融円滑化法」(以下、円滑化法)とは、中小企業や住宅ローンの借り手が金融機関に返済負担の軽減を申し入れた際に、できる限り貸付条件の変更等を行うよう努めることとする法律である。今年3月に期限終了を迎え、中小企業の資金繰りの悪化が懸念されているが、金融円滑化法による借入条件変更の状況については、借入している企業の41.9%が「変更を検討していない」との回答だった。一方で、「変更している」14.1%、「変更を検討している」5.9%と、2割の企業が従来の返済元金では経営が行えない状況となっている。金融庁から公表されている、全国中小企業の金融円滑化法による条件変更の割合は1割弱となっており、今回の調査結果との違いはあまりない。

また、「わからない」が12.0%、記載のない「不明」も24.5%おり、金融円滑化法への企業の認識不足も目立つ結果となった。

「変更したいが対応してもらえない」という企業も全体で1.6%あり、売上規模別にみた場合、「変更している」、「変更を検討している」、「変更したいが対応してもらえない」というマイナス面での割合が規模の小さい企業ほど高くなっており、苦しい資金繰り状況に立たされている。

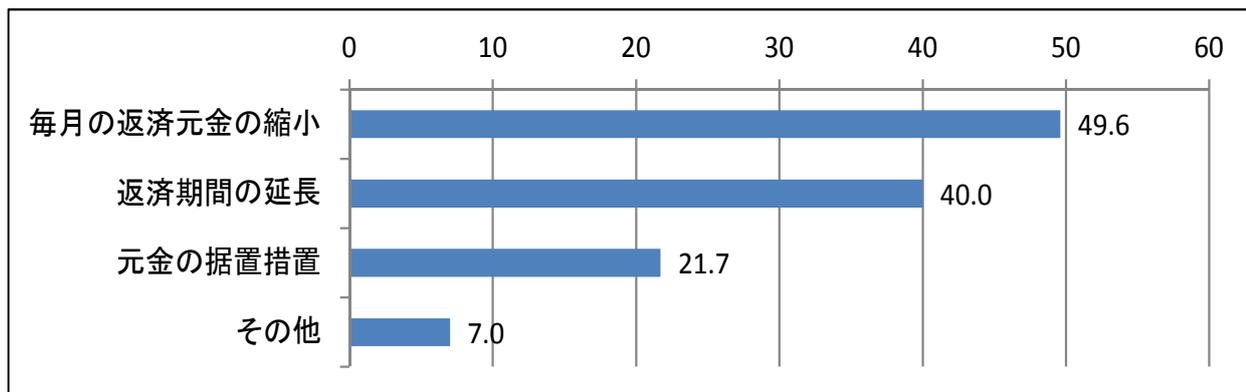


<売上規模でみた円滑化法による貸出条件の変更状況>



(12) 円滑化法による借入条件の変更内容（複数回答）

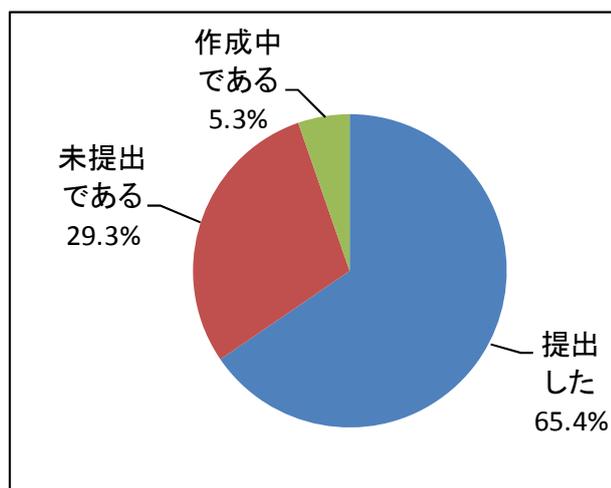
具体的な条件変更の内容は、「毎月の返済元金の縮小」が49.6%と半数近くを占め、次いで「返済期間の延長」が40.0%と、返済額の縮小による対応割合が高い。その他の内容では、「既存債務を一本化し金利も引き下げた」と、比較的有利なものへ変更したケースもあった。



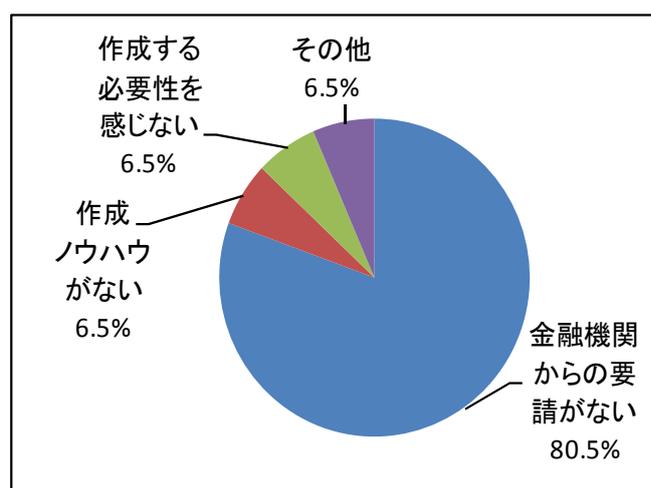
(13) 円滑化法による借入条件変更の際の経営改善計画書の提出状況

(11)にて円滑化法を利用して「変更している」と回答した企業のうち、条件変更を行う際に必要となる経営改善計画書の提出状況について、金融機関へ「すでに提出している」企業が65.4%、「作成中である」企業5.3%と、合わせて7割の企業が手続を済ませていることがわかる。金融庁は、借入条件の変更した日から1年以内の提出を原則としており、提出がない場合は不良債権となってしまうことから、未提出の企業への対応が課題となる。未提出企業の理由としては、「金融機関からの要請がない」という回答が80.5%と一番多く、前述の円滑化法への企業の認知不足からも金融機関からの情報提供が重要であると考えられる。

<改善計画書の提出状況>



<改善計画書を提出しない理由>



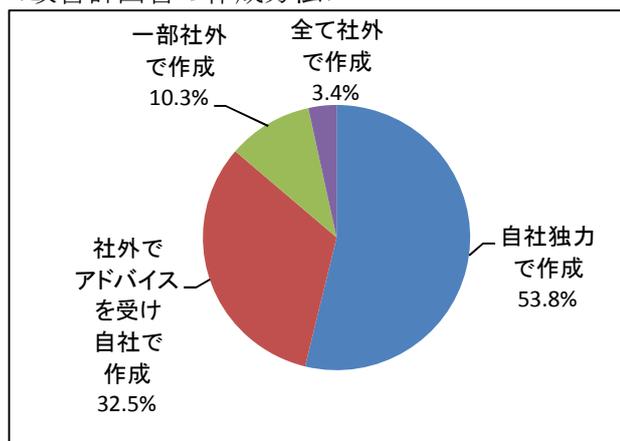
(14) 経営改善計画書の作成方法について

(13) にて経営改善計画書を「提出した」、「作成中である」と回答した企業のうち、「自社独自で作成」が全体の 53.8%あったが、一方で、「社外でアドバイスを受け自社で作成」が 32.5%、「一部社外で作成」が 10.3%、「全て社外で作成」が 3.4%と、何らかの外部機関に頼っている企業も多い。

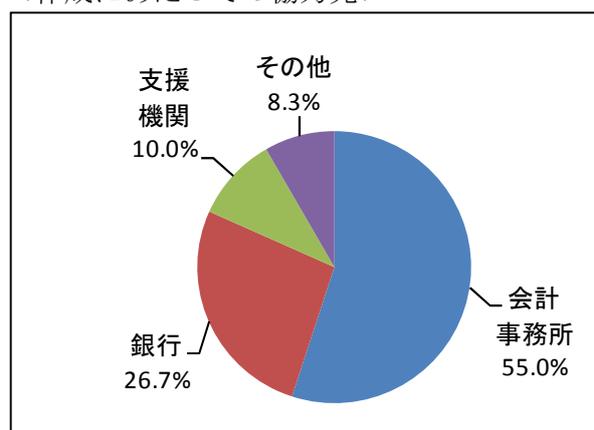
企業が協力を仰いでいる外部機関の内訳として、「会計事務所」が一番多く、54.9%、次いで「金融機関」が 26.7%となっている。また、売上や従業員数など規模が小さい企業では会計事務所などへの費用負担も厳しいことから、「支援機関」と回答する割合が多かった。

円滑化法終了に向けては、会計事務所、金融機関、支援機関の連携した支援体制が必要になってくると考えられる。

<改善計画書の作成方法>



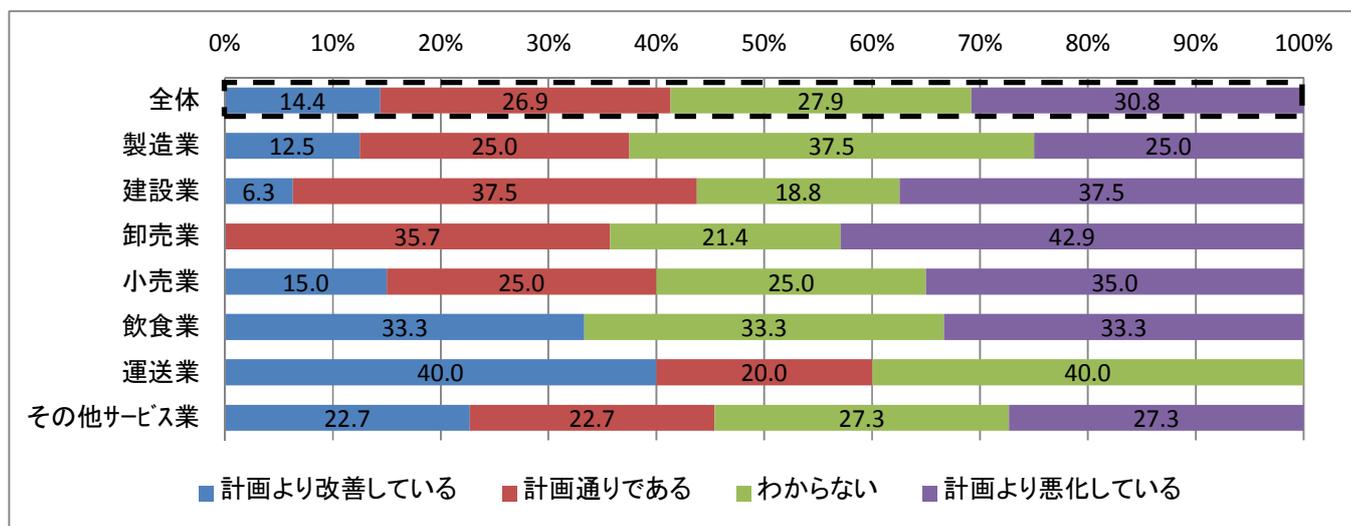
<作成にあたっての協力先>



(15) 提出した経営改善計画書の計画進捗状況

経営改善計画書を提出した企業のうち「計画より改善している」は 14.4%、「計画通りである」が 26.9%と、改善している企業は約 4 割にとどまっている。一方「計画より悪化している」企業は 30.8%あり、円滑化法が終了しても、元の返済元金に戻せない企業も多いことが予想され、金融機関の対応も課題となってくる。

業種別に見ると、「卸売業」、「建設業」、「小売業」、「飲食業」が全体平均より厳しい状況となっている。

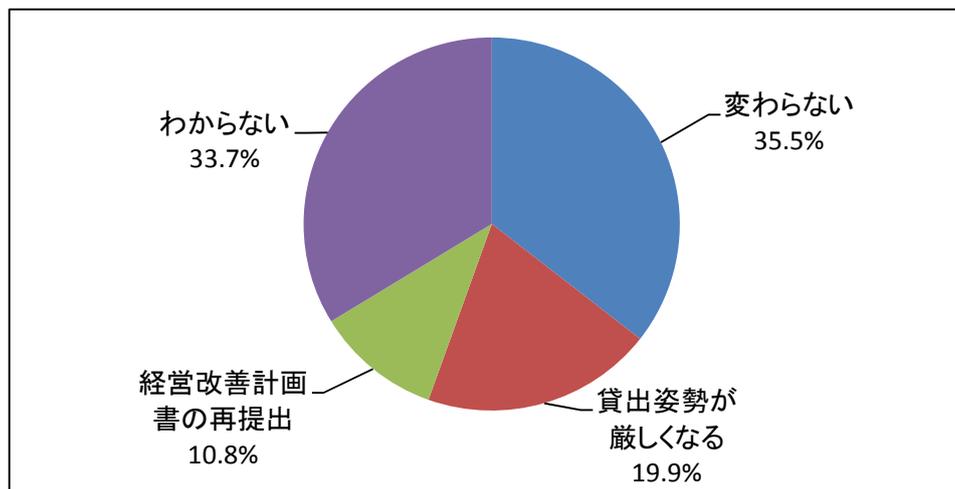


(16) 円滑化法終了以降に予想される金融機関の対応

自社に対する金融機関の対応は「変わらない」と回答する企業が 35.5%とある半面、「わからない」と回答する企業も 33.7%と、ほぼ同じくらいの割合となり、今後の金融機関の対応に不安を感じている企業も少なくないことがわかる。

また、「貸出姿勢が厳しくなる」「経営改善計画書の再提出を求められる」ことを予測する企業も約3割にのぼり、金融機関の対応が厳しくなると感じている企業も少なくない。

業歴の長い企業ほど、「変わらない」と回答する企業が少なくなっており、老舗企業ほど今後の金融機関の対応に不安を感じている傾向が見られる。



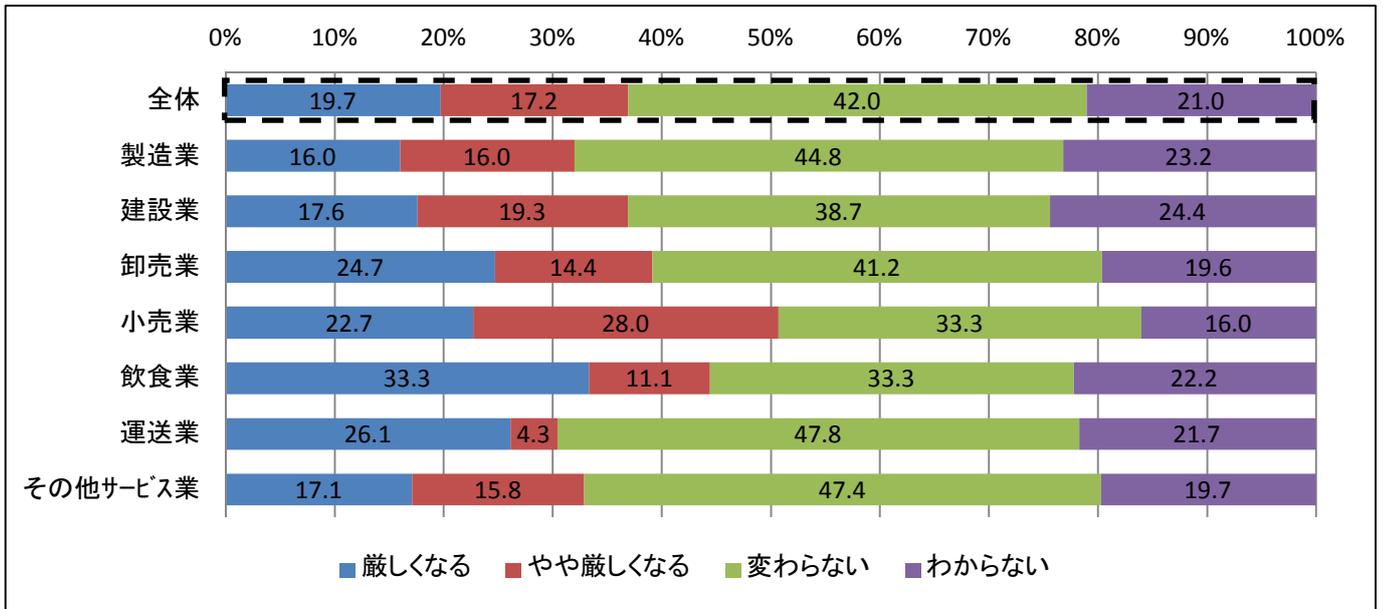
(17) 円滑化法終了後の経営環境

円滑化法が終了した場合の金融面での経営環境の変化を聞いたところ、どの業種においても「変わらない」と回答する企業が多く、全体では 42.0%となった。「厳しくなる」「やや厳しくなる」と経営環境の悪化を懸念する回答が 36.9%、「わからない」が 21.0%となっている。円滑化法の終了に向けて、各金融機関においては“対応は変わらない”という姿勢をみせており、企業にも浸透していると考えられる。

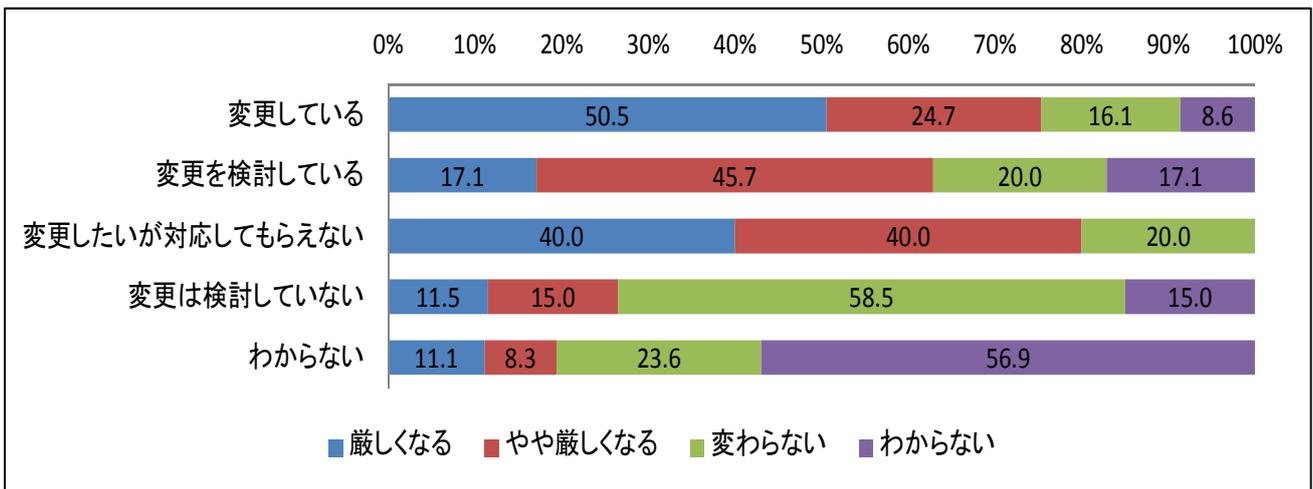
一方で、本設問は貸入条件の変更を行っている先、行っていない先を問わず回答しているため、自社の周りでは影響がないという認識とも考えられる。借入条件変更実施先の区分で見ると、「変更を検討していない」と回答した企業の「厳しくなる」「やや厳しくなる」と考えている割合が極端に低いことから推察される。

また、「厳しくなる」「やや厳しくなる」と回答した企業に具体的にどのような面で厳しくなるか尋ねたところ、「新規資金の調達難」が 50.3%、「既存債務の管理強化」が 26.4%、「経営状況管理強化」が 16.4%となり、融資審査が厳しくなることを懸念する回答が半数を超えている。その他の意見には、取引先の信用不安が増えることを懸念する回答が目立った。

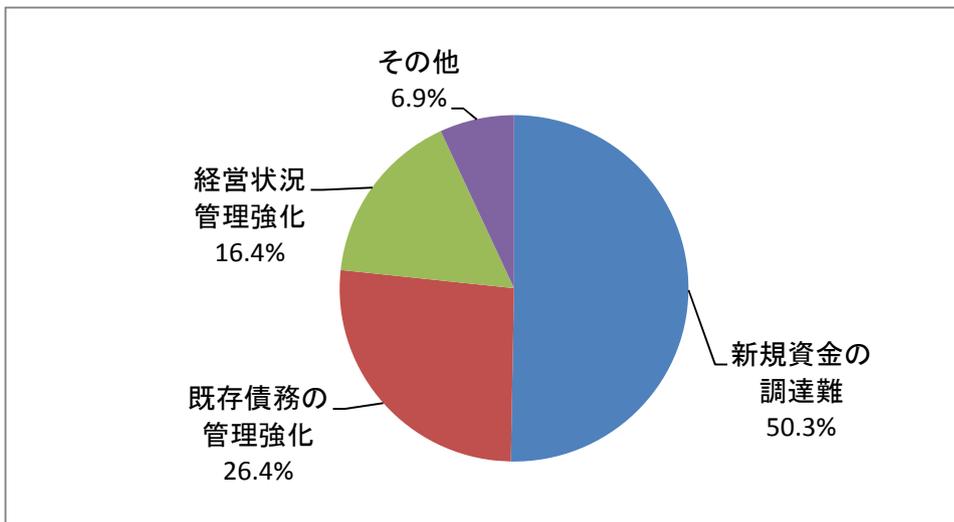
<金融円滑化法が終了した場合の経営環境について>



<借入条件変更実施区分による金融円滑化法が終了した場合の経営環境について>



<経営環境悪化の具体的な内容>



＝自由意見＝

(金融円滑化法への意見)

- ・円滑化法に代わる中小企業に対する支援が必要。
- ・円滑化法利用したいがよくわからない。
- ・円滑法を利用していない企業もこの円滑化法で精神的な余裕が生まれるので延期して欲しい。
- ・返済に困った場合、円滑化法の延長のような施策を望みます。
- ・同じ様な施策を継続してほしい。
- ・利用していませんのでわかりません。
- ・円滑化法より消費税の問題の方がむしろ大きいのではないのでしょうか。
- ・円滑化法を三年位延期していただいたほうが良い。
- ・短期間では改善できません。非常に厳しいです。
- ・一度金融機関にリスクを申し入れた場合元の条件にもどさなくては新たな借入が困難と話がある。
- ・当社への直接的影響はないが金融機関の融資姿勢変化が危惧される。
- ・円滑化法で猶予をもらうようではいずれだめになると思います。
- ・終了した場合銀行が話を聞いてくれなかったら継続は多分無理かも。

(経営に関する不安感)

- ・倒産の余波を受ける可能性がある。
- ・借入金を減額され他行に増額していただいた。
- ・今の時代、我が社が借金をしたら返済ができなくなる。
- ・当社下請受注における元請企業の倒産リスク及び当社の下請協力業者の倒産リスクが高まる。
- ・借入しても返していけない。
- ・資金調達がないと経営が厳しくなり経営ができなくなる。
- ・省エネルギー法に伴う太陽光発電や風力発電に今後取り組みたいと思っておりますが資金が少ないので困っています。
- ・現在一年後二年後の予測も全くつかないです。
- ・景気回復による売上増への期待、借入金利の低下。
- ・自社には関係ないが取引先の機業場等が心配。
- ・業績回復しつつあるが返済金の負担の方が重く資金繰りが追いつかない。
- ・取引先の経営環境悪化による販売台数の落ち込み消費マインドの低下。
- ・何をしても売上を上げない事には前には進まないと思う。
- ・零細製造業はほとんど潰れるだろう。
- ・中小企業、若い世代の事業者等にこれからの経済発展を期待し運転資金等貸出しを期待する。
- ・ここ数年は条件変更でどうにか営業を続けている状況です。景気回復がないまま終了になれば倒産の先送りをしていたようなものすごく不安です。
- ・自己資金の比率を増すしかないと思う。金融機関や会計事務所等に相談しても個々の企業の頑張りしか望めないような気がする。

(影響がないとする意見)

- ・24年度中に対応しましたので影響はないと思います。
- ・金融円滑化法終了による直接的影響は軽微と思う。
- ・借入に頼らない自立した経営を常に基準として行う。
- ・当社にとっては特段問題はありません。

- ・大きな設備投資もなく健全営業を心がけ無借金経営に心掛けているので今現在は心配していません。
- ・当方による借入金の返済はなく特に新規の借入は必要なし。
- ・今後も借入の可能性は無く影響は無いと思われる。
- ・特にないが金利上昇があると思われますので、その時点での対応を考慮中。

(行政への意見・要望)

- ・円高、株価高に期待し中小企業が円滑に運営できることに期待しています。
- ・中小企業に対するその他の助成、景気刺激策等を希望。
- ・インフレターゲット達成の過程で想起される債権価格下落による長期金利上昇の適正な抑制。
- ・期待するものはないが所得税、市民税が高すぎる。一年の貯えが飛ぶ。
- ・内向だった政治の方向を今後経済成長へ向けて欲しい。
- ・借入金が少ないのでさほど影響はございません。いろいろとありがとうございます。
- ・今は特に影響はない。今後の借入の金利が下がり福井県や国の制度融資が緩くなって欲しい。
- ・一年前に知らせて欲しい。他に逃げ道のある施策情報や下請業者に安定した施策を示してほしい。
- ・デフレ退出がない限り小手先の政策では何も変わらない。経済全体の活性化がいる。
- ・融資、借換等中小企業にとって新たな制度、支援策を期待します。
- ・終了による他社倒産の影響が考えられるが国としての中小企業経営支援が求められる。

(金融機関への意見・要望)

- ・金融機関の財務状況によるが新規・既存とも貸出条件が厳しくならないか情報のタイムリーな開示。
- ・借換などの資金調達。
- ・倒産企業を増やさないためある程度債権放棄（銀行借入金の）が必要になると考えられる。
- ・金融円滑化法終了になると売上回収が困難になり資金繰りが悪化すると思われるので金融機関の迅速な借入対応を望んでおります。
- ・政府系金融機関はいろいろ相談に乗ってくれるが民間の金融機関は相変わらず冷たいものです。このあたりの融資姿勢が改善しないと中小企業はいつまでたっても厳しいと思います。
- ・資本的融資の対象範囲拡大及適用基準等の柔軟な運用による機動的な中小企業支援。
- ・新融資を考えてほしい。
- ・景気がここ 20 年ほどずっと悪い。当社含め取引先はすべて建築に係る業種です。売掛回収に遅れがでると資金繰りに余裕がないため大変なことになります。メインの銀行に安定した融資をしてもらいたい。
- ・一年ごとの切替ではなく長期的に返済計画を立てさせてほしい。毎年謄本・印鑑証明等いろいろ提出しなければいけないのでそういう代金、切替手数料だけでも随分の支出になる。
- ・計画立たない職種なので資金繰りの面で書類が整わない現状なので困る時があります。
- ・借入のスムーズさ、必要書類を少なく金額の上限を。
- ・金利の低減。
- ・借入する前に銀行に検討してもらいどこよりも安い金利で借りることができています。
- ・万が一借入をする場合があったら早い対応をお願いしたい。
- ・変更したくてもできないかもしれないと不安がある。借換をすると信用が下がると言われた。
- ・経営基盤の弱い中小企業に対し資金調達等に関し従来通りの支援を望む。
- ・大企業の下請けなので客先の状況により運転資金不足があり得るので安定した資金調達を行いたい。
- ・保証協会の力を借りた融資ばかりになっており金融機関がもっとリスクを負担して融資をおこなうべきだと思っています。

- ・業績が悪くても資金支援をお願いしたい。
- ・もともと銀行は雨が降ったら傘を貸さない。基本的体質は変わらない。信用していない。
- ・資金調達がすぐにできるようなシステムを作ってほしい。
- ・金利を下げニューマネーを投資し返済を待ってもらわないと大変厳しい。
- ・建設業は製造業とは違い、売り上げその他バラつきがあることを金融機関は理解してほしい。計画に対しての許容範囲を広く考えてほしい。
- ・条件変更が終わらない限り黒字決算を続けても銀行はお金を貸してくれないでしょうか。もう一年条件変更を続けるつもりです。
- ・優良企業と判断された場合金利の優遇など。
- ・設備投資分の返済償却ができる状況ではないので売上に反映できるまで待っていただけるとありがたい。
- ・売掛金回収の遅れに対する短期的借入の簡素化。
- ・借換による借入期間の延長及び新規資金借入。
- ・融資を受ける必要が生じた時政府系、民間を問わずハードルを下げしてほしい。また枠拡大をお願いします。
- ・条件変更には積極性を感じない。きかれたら言うという態度がみえる。
- ・建設業界では近年景気の低迷や安価の影響などで仕事の数が減少したり利益が少なかったりして借入や借換等が厳しくなってきているので借入や借換等を希望する際銀行からの条件がなるべく少なくかつ優しいものだとありがたいと思います。

(保証協会への要望)

- ・保証協会の保証枠の拡大。
- ・借換や借入の際の保証料が高額で重荷です。保証料の緩和や補助をお願いしたい。
- ・保証料と金利で潰される会社が増えると思う。
- ・保証協会の保証料率が上昇または厳しくなっているように感じる。担保余力のない企業は借入に対しては協会頼みになりかけです。どのような形で料率が決まるのかまたもっと低い料率にならないのか?この点が現在の不安また不満な点であり改善が要望である。
- ・保証協会枠の増強。低利融資の為の金利助成。

(商工会議所への意見・要望)

- ・毎日努力はいたしておりますが当社のような商売は月により波がありまして思うようにならない月もあります。商工会議所の方には大変よくしていただいて感謝しております。
- ・円滑化法で出来る限りの貸出条件の変更に応じてまわっていますがそれ以上に売上低下が響いて前年度売上確保に四苦八苦です。まずは頭の中は売上、売上です。これに対しての商工会議所返答は頑張っただけであと無言です。
- ・マル経だよりです。
- ・マル経資金を申込みしても決算書で認めてもらえない。資金繰りが苦しいから申込みするのですから支援していただきたい。返済は滞りなくします。
- ・この件に対してはあまりわからないのでセミナー等を開いてほしい。
- ・ユーザー先に条件変更を行なっている先があります。終了後も柔軟に対応してあげて欲しいと思います。また借入をしている本人が赤字を把握していない場合があるので商工会議所がしっかりと相談に乗るシステムを作ってほしいです。